(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進行動計画に基づく)

富山県信用組合 行動計画

富山県信用組合 理事長 荒木 勝

職員が、更に能力を発揮し活躍できるよう、仕事と子育てを両立させることができる働きやすい雇用 環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間
- 2. 内 容

目標1 配偶者出産休暇(3日)の全員取得を目指す。

<対策>

令和3年4月1日~

・ポスター掲示し、全職員の理解の徹底に努め取得しやすい職場作りを図る。

目標2 令和7年12月末までに、年次有給休暇の取得日数を11日間以上とする。

<対策>

令和3年4月1日~

- ・連続休暇制度(連続5営業日)、メモリアル休暇(1日)の取得に向けた啓発を行う。
- ・半日、時間年次休暇の利用促進を行う。

目標3 女性が継続して働きやすい環境作りに向けて、所定外労働時間を削減のため 早帰り推進を強化する。

<対策>

令和3年7月1日~

・勤怠システムを本格稼働し、統括部において時間管理を徹底する。

令和3年4月1日~

ノー残業デーを年間24回実施する。

目標4 管理職に占める女性割合を5.0%以上とする。

<対策>

令和3年4月~

・女性職員への啓蒙活動として、外部研修機関への研修などに派遣し、意欲と能力 の向上を図る。